

令和2年4月7日

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る公共施設の休館、 市主催のイベント等の中止・延期の取り扱いについて

日本国内はもとより、本市隣接自治体など宮城県内においてもクラスターが発生し、接触歴を追えないケースも出ており、本市においてもいつ感染者が出てもおかしくない状況を鑑み、感染症防止の観点から、市の公共施設の休館、市が主催・後援するイベント等について、別紙のとおり取り扱うことにしましたのでお知らせします。

## 1 基本的な考え方

### 【公共施設】

公共施設については、令和2年4月1日から休館を解除していましたが、4月8日より再度休館とします。

### ○休館となる施設

#### ■社会教育・社会体育施設

全ての公民館・ふれあいセンター、南方農村環境改善センター、体育施設、長沼ボート場クラブハウス、登米懐古館、教育資料館、伝統芸能伝承館、警察資料館、水沢県庁記念館、高倉勝子美術館、歴史博物館、石ノ森章太郎ふるさと記念館、サトル・サトウ・アート・ミュージアム、中田生涯学習センター、南方歴史民俗資料館、南方定住促進センター、善王寺コミュニティセンター、津山林業総合センター、東和国際交流センター、東和楼台コミュニティセンター、不老仙館、平筒沼農村文化自然学習館、豊里多目的研修センター

#### 【問い合わせ】

教育部生涯学習課 TEL : 0220-34-2698

#### ■保健福祉施設

迫老人福祉センター、登米老人福祉センター、中田老人福祉センター、南方老人福祉センター、津山老人福祉センター、東和地域福祉センター、石越福祉センター、米山総合保健福祉センター、豊里高齢者趣味の交流館、登米高齢者コミュニティセンター、中田保健福祉会館（※ただし、配食サービス事業、介護保険法に基づく介護デイサービス事業のみ使用可とする）

#### 【問い合わせ】

福祉事務所長寿介護課 TEL : 0220-58-5551

#### ■その他の施設

長沼フットピア公園キャンプ場、及甚と源氏ポータル交流館、平筒沼youyou館、高森パークゴルフ場、チャチャワールドいしこし、登米祝祭劇場、伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター、迫にぎわいセンター、中田農村環境改善センター、南方住民情報センター

#### 【問い合わせ】

まちづくり推進部観光シティプロモーション課（下記以外）TEL : 0220-23-7331

まちづくり推進部市民協働課（登米祝祭劇場に関する事）TEL : 0220-22-2173

市民生活部環境課（伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターに関する事）

TEL : 0220-58-5553

産業経済部地域ビジネス支援課（迫にぎわいセンターに関する事）TEL : 0220-34-2706

産業経済部産業総務課（中田農村環境改善センターに関する事）TEL : 0220-34-2716

南方総合支所市民課（南方住民情報センターに関する事）TEL : 0220-58-2112

## ○一部使用可能な施設

全ての図書館（図書貸出に限り可、館内での閲覧は不可）

### 【問い合わせ】

迫図書館 TEL : 0220-22-9820

登米図書館 TEL : 0220-52-5330

### 【イベント等】

- (1) 不特定多数が参加する市主催、共催のイベント等は、原則、延期または中止とします。
- (2) 特に高齢者や基礎疾患がある方が集まるイベント等は、原則、中止とします。
- (3) 市が後援し、民間が主体となって行うイベント等についても、原則、延期または中止していただくよう、担当部署から主催者へ要請します。やむを得ず開催する場合は、感染防止対策を徹底していただくよう依頼します。

※ イベント等…研修会、講座、会議、説明会、セミナー、講演会など

## 2 開催する場合の感染防止対策

- (1) 体調が悪い方や基礎疾患を持つ方については、参加自粛の協力を要請します。
- (2) 咳エチケットの励行、手洗いを徹底すること。
- (3) 会場の入り口に手指消毒液を設置し、使用を要請すること。
- (4) 室内のイベント等については、こまめに窓を開放するなどし、出来る限り換気を行うこと。
- (5) 会話を伴うイベント等においては、飛沫感染のリスクがあるため、お互いの距離が十分にとれるよう配慮すること。

※ 3つの「密（密閉空間）（密集場所）（密接場所）」を避けること。

## 3 期 間

当面の間（令和2年4月8日から5月10日まで）

## 4 その他

- (1) 今後も状況の変化に応じて、その都度、対応方針を決定します。
- (2) 市が管理する施設において、民間が主体となって行うイベント等についても、この取り扱いに基づき自粛、または延期していただけるよう主催者及び指定管理者へ要請します。

### 【その他問い合わせ】

総務部総務課 TEL : 0220-22-2091